



「若鮎」

生徒指導便り No.1

令和2年5月1日発行

山梨県立吉田高等学校

「若鮎」…吉高生の健やかな成長を願い、

第一応援歌の歌詞から命名しました。

◎まけるな山梨 まけるな吉高生

4月20日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、山梨県全域において「緊急事態措置」が発出されました。生活の維持に必要な場合を除き、原則として外出しないこと、また、大型連休期間を含め、不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動を自粛することが要請されました。

かつてない環境の中で我慢を強いられることが多いですが、「やрмаいか」の精神で何事にも積極的に取り組んでいきましょう。来るべき登校再開日にむけて、失敗や成功の中から解決の糸口を見つけて、未来を生き抜く力を身につける絶好の機会ととらえましょう。

◎心に留めてほしいこと

パソコン・スマホを上手に活用しよう

新型コロナウイルス感染拡大により、不要不急の外出が制限され、家庭での待機が求められています。スマートフォンやタブレット端末は高校生にとってごく身近で便利な存在です。ただ、活用の仕方によっては、生活環境が乱れ、昼夜逆転の生活を送る、また、犯罪の被害者・加害者になる可能性があります。Classiを活用し、信頼のおけないサイトにアクセスをしないなどの対策に加え、家庭内でルールを設定すると共に、ネット依存対策もしっかり行いましょう。

悩み事や相談事がある場合は…

緊急事態措置が出される中で、生徒の皆さんは、目に見えない病気への不安、臨時休業や外出自粛等、非日常にさらされ大きなストレスを抱え始めています。自分だけで解決できない悩みが生まれてきたら、誰かに相談しましょう。連休期間中でも職員が登校し、相談に応じます。生徒はもちろんですが、保護者の方も相談できます。気軽にお問合せ下さい。

◆ 校外の相談機関

いじめ・不登校ホットライン	055-263-3711 (24時間)
24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310 (24時間)
チャイルドライン	0120-99-7777 (16:00~21:00) 毎日
ヤングテレフォン	055-235-4444 (8:30~17:00) 月~金
都留児童相談所	0554-45-7835 (8:30~17:00) 月~金

◎更衣の準備を

今年度の更衣調整期間（冬服・夏服のどちらを着てもよい期間）は5月18日（月）～6月14日（日）に設定しています。臨時休業が延長されましたが、登校再開に向けて夏服を準備しておきましょう。夏服更衣基準日は6月1日（月）の予定です。基本的に5月は冬服、6月は夏服着用が原則ですが、気象状況を踏まえて各自で判断して登校してください。

◎余裕を持って登校しよう

本校では、8：25までに登校、8：30SHR開始となっています。イヤホンを装着しながらの自転車乗車や「歩きスマホ」は大変危険であり、道路交通法違反となり法律で罰せられます。自分が事故に巻き込まれないように注意するのはもちろんですが、重大な事故を引き起こしてしまう可能性があるということも忘れてはいけません。安全のために、時間に十分に余裕を持って登校し、学校に着いたら、決められた駐輪場にきちんと鍵をかけて止めておくようにしましょう。

今年から県の条例で、自転車利用者の自転車保険加入が義務化されました。万が一のために自転車保険に加入しておきましょう。

◎保護者の皆様へ

本校では放課後の出迎えに限り、生徒玄関前芝生駐車場までの車の乗り入れができます。その際、生徒の携帯電話の使用はピロティに限り認めています。部室棟への出迎えやマナーに反する携帯電話の使用はご遠慮ください。自家用車での送迎につきましては近隣店舗・住宅へのご配慮と安全運転をお願いいたします。また、生徒の普通自動車免許の取得は、許可制となっています。手続きについては学校からお知らせいたしますので、それ以前に教習所への申し込み、通所がないようお願いいたします。

◎緊急時は…

万が一、不慮の事件・事故やトラブルなどがあった場合は、学校にご連絡下さい。なお、昨年度から、平日の午前7時30分から午後7時30分までの時間帯以外、また土日・祝日は午前7時30分から午後5時までの時間帯以外は留守番電話対応となります。ご承知おき下さい。

山梨県立吉田高等学校 TEL (0555) 22-2540

◇吉田高校緊急連絡のページについて◇

右記のQRコードを読み取って携帯電話に登録してください。

（この携帯サイトには、天候に左右される学校行事や、台風接近時・大雪の際に緊急連絡事項が掲載されます。）



